証券コード　2345
平成29年３月２日

株　主　各　位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
アイスタディ株式会社
代表取締役社長　　船　岡　弘　忠

# 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月16日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年３月17日（金曜日）午後2時00分（受付開始　午後1時45分）
（開催日が前回定時株主総会の日（平成28年６月17日）に応当する日と離れていますのは、第21期より当社の事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）

2. **場　　所**　東京都品川区上大崎三丁目３番１号
自転車総合ビル６階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. **目的事項**

**報告事項**　第21期（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）　事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

**第３号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.istudy.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

当社は、平成28年６月17日の第20回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第21期事業年度が平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９カ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、円安を反映し企業収益の回復の兆しも踏まえ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社は、平成28年４月１日より社名を「株式会社システム・テクノロジー・アイ」から、当社の製品ブランドである「アイスタディ」に変更し「アイスタディ株式会社」とするとともに、事業拠点を中央区から品川区に移転し新たなスタートを切りました。当事業年度は９カ月と、通常より３カ月短い事業年度となりましたが、親会社である株式会社ブイキューブ及びそのグループ会社であるパイオニアVC株式会社とのグループシナジー効果を創出することにより、早期の業績回復を目指してまいりました。

具体的には、既存顧客グループへの横展開、各種イベント等からの新規顧客発掘、株式会社ブイキューブの製品と当社製品の融合によるグループ製品機能強化等に注力いたしました。

しかしながら一部の大型案件のサービス開始時期が後ろにずれたことにより、売上高は計画を下回りました。利益につきましては、利益率の高いフロー型売上高割合が増加していることにより粗利率は増加しているものの、売上高が計画を下回ったことにより営業利益、経常利益、当期純利益は計画を下回り損失となりました。

当事業年度の業績は、売上高395百万円、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純損失16百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、第１四半期より、管理区分の見直しに伴い従来の「iLearning事業」セグメントを「LMS事業」に、「Learning事業」セグメントを「研修サービス事業」に名称変更しております。

また、第１四半期より、管理区分の見直しに伴い、従来「iLearning事業」に属しておりましたeラーニング及びコンテンツ関連事業を「研修サービス事業」セグメントの区分に変更しております。

［LMS事業］

LMS事業につきましては、新規顧客獲得に向け、金融、製薬、流通、官公庁を中心にブイキューブグループと当社製品の融合による新製品の拡販に注力いたしました。積極的に営業活動を展開したことにより、10月以降は新規案件が増加しフロー型売上高が伸長いたしましたが、一部の大型案件が後ろへずれたことにより売上高は計画を下回りました。

その結果、セグメント売上高239百万円、セグメント損失28百万円となりました。

［研修サービス事業］

研修サービス事業につきましては、平成28年３月末に開設した目黒研修会場は、交通アクセスや立地場所の利便性が良いことから、複数のオラクル認定研修会場の中から目黒研修会場を選択される受講者が増加しオラクル定期研修の売上高は堅調に推移いたしました。一方で新規研修コースとして開始した「IBM Bluemix」は、準備に時間がかかり開始時期が11月となったことから充分な集客期間を確保できず当期の売上高貢献には至りませんでした。コンテンツ関連につきましては、新規コンテンツ開拓と既存コンテンツの刷新に注力し、コンテンツの拡販を推し進めたことからコンテンツ売上は計画通りに推移いたしました。

その結果、セグメント売上高155百万円、セグメント利益16百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は20百万円であり、その主なものは、本社無線LAN工事1百万円、社内利用ソフトウエア18百万円であります。

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題
当社の企業価値を向上させ継続的に安定した成長を続けていくために以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 売上高の拡大と収益力の回復

当社は、売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題であると認識しております。

当社の強みは、企業における人材育成に必要な仕組みを1つのパッケージで実現する学習管理ソフトウエアの開発及び販売、豊富なeラーニング学習コンテンツの提供、優秀な講師陣による集合研修など様々な教育ツールを取りそろえ一貫した教育サービスの提供ができることにあります。また、お客様の潜在的ニーズを的確に把握し、お客様の教育システム構築における提案力の高さも当社の強みであります。

営業基盤及びお客様サポート基盤の整備を強化し、現行のお客様のサービス向上、新規お客様への導入支援の改善に取り組むとともに、販売パートナーとの連携を強化することで売上高の拡大と収益力の回復を図ってまいります。

② 組織体制の強化と人材の育成

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況

| 区分＼期別 | 第18期<br>(平成26年3月期) | 第19期<br>(平成27年3月期) | 第20期<br>(平成28年3月期) | 第21期<br>(平成28年12月期)<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 647,660 | 542,450 | 501,848 | 395,319 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 23,963 | △56,523 | △32,118 | △16,525 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 22,730 | △56,452 | 90,089 | △16,743 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円） | 17.05 | △42.30 | 67.72 | △12.58 |
| 純資産（千円） | 728,984 | 663,030 | 737,140 | 713,787 |
| 総資産（千円） | 877,728 | 814,169 | 933,067 | 911,725 |

（注）1　1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2　第20期から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの４期分を記載しております。
3　第21期（当事業年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９カ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

| 会社名 | 当社株式の持株数 | 当社への出資比率 | 事業の内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ブイキューブ | 817,900株 | 60.85% | ビジュアルコミュニケーションツールの企画・開発・販売・運用・保守、企業などへのビジュアルコミュニケーションサービスの提供 |

（注）親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。
イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社からV-CUBE製品の仕入、親会社にはiStudy LMSやペーパーレス製品等の販売を行っております。当社がこれらの取引をするにあたり、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社より取締役２名を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。
ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業内容 | 主要製品 |
|---|---|
| LMS事業 | スキル管理サーバーソフトウエア「iStudy LMS」の開発・販売及びそれに付随するサービス |
| 研修サービス事業 | eラーニング学習ソフトウエア「iStudyシリーズ」及びオラクル認定研修・IBM認定研修等 |

(12) 主な事業所（平成28年12月31日現在）

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 東京都品川区 |

(13) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 30名 | ―名 | 45.4歳 | 7.44年 |

（注）上記従業員数には、契約社員数２名、株式会社ブイキューブからの出向者３名が含まれております。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年４月１日をもって商号をアイスタディ株式会社に変更いたしました。

当社は、平成28年４月１日をもって本社を東京都品川区上大崎二丁目25番2号に移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,541,600株

(2) 発行済株式の総数　　1,344,100株（自己株式14,095株を含む。）

(3) 株主数　　1,669名

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社ブイキューブ | 817,900株 | 61.50% |
| 間下直晃 | 80,000株 | 6.02% |
| 細羽強 | 57,000株 | 4.29% |
| 中村尚樹 | 22,200株 | 1.67% |
| 株式会社ブイ・シー・エヌ | 18,000株 | 1.35% |
| 松岡秀紀 | 13,000株 | 0.98% |
| 廣田大介 | 10,000株 | 0.75% |
| 楽天証券株式会社 | 9,900株 | 0.74% |
| 荒引博明 | 9,000株 | 0.68% |
| 隅田哲晴 | 6,300株 | 0.47% |

(注) 1　持株比率は、自己株式14,095株を控除して計算しております。
　　2　上記以外に、自己株式14,095株（1.05%）があります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

| 区分 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 行使期間 | 行使価額 | 保有する者の人数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 5個 | 普通株式　500株 | 平成24年7月16日から平成29年7月15日まで | 551円 | 1名 |
| 取締役（監査等委員） | 10個 | 普通株式　1,000株 | 平成24年7月16日から平成29年7月15日まで | 551円 | 1名 |

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 舩　岡　弘　忠 | |
| 取締役副社長 | 間　下　浩　之 | パイオニアVC㈱代表取締役副社長、㈱ブイキューブ執行役員 |
| 取締役（監査等委員） | 廣　田　大　介 | |
| 取締役（監査等委員） | 加　藤　正　彦 | |
| 取締役（監査等委員） | 大　川　成　儀 | ㈱ブイキューブ取締役、パイオニアVC㈱取締役 |

（注）1　廣田大介氏、加藤正彦氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2　監査等委員廣田大介氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3　当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
4　事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

(2) 取締役の報酬等の額

| 区　分 | 支　給　人　員 | 支給額(千円) | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役） | 2名（―名） | 16,920（―） | 平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。 |
| 取締役（監査等委員）（うち社外取締役） | 3名（2名） | 4,950(4,050) | 平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円と定められている。 |

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　廣田　大介

当事業年度において開催された取締役会14回中14回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。また当事業年度において開催された監査等委員会９回中９回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

② 取締役　加藤　正彦

当事業年度において開催された取締役会14回中13回出席し、経営全般に関する事項について質問や意見を述べました。また当事業年度において開催された監査等委員会９回中８回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 12,006千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,006千円 |

（注） 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。

ⅱ）取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。

ⅲ）当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。

ⅳ）当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

ⅴ）当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会は５名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。

ⅱ）当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長

による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、四半期に１回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤　会社並びに親会社及び親会社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　親会社等と当社及び親会社グループとの間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

　監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

　監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の意見に基づき実施します。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員の報告に関する体制

ⅰ）監査等委員は、取締役会、経営会議、四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。

ⅱ）稟議案件の査閲、月次の財務データ等の閲覧により業務執行状況を掌握します。

ⅲ）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告します。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事業継続計画書」に基づく安否確認情報システムの更新を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス担当部門による全体統制の内部監査において取締役会の議事録を確認いたしました。

⑤ 会社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である株式会社ブイキューブの内部統制部門との会議を平成28年８月中に開催し意見交換を行いました。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員の報告に関する体制

コンプライアンス担当部門で、平成28年４月１日以降に開催された取締役会14回すべてに監査等委員が出席していることを確認いたしました。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、会計監査人と定期的な会合を３回開催し情報交換しました。

(3)　反社会的勢力排除に向けた取り組み

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

ⅰ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行います。

ⅱ）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

ⅲ）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

## 7.　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8.　剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主に対する配当につきましては経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティー強化に活用するために内部留保の充実を勘案した上で、配当を行うこととしております。

以上の基本方針に則り当事業年度の配当金につきましては、１株当たり５円を予定しております。

なお、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **580,122** | **流動負債** | **156,862** |
| 現金及び預金 | 151,087 | 買掛金 | 27,308 |
| 売掛金 | 135,402 | 未払金 | 14,241 |
| 商品及び製品 | 550 | 未払消費税等 | 4,131 |
| 前払費用 | 13,169 | 前受金 | 6,349 |
| 関係会社短期貸付金 | 250,000 | 預り金 | 515 |
| その他 | 29,913 | 前受収益 | 103,911 |
| **固定資産** | **331,602** | その他 | 404 |
| **有形固定資産** | **18,598** | **固定負債** | **41,075** |
| 建物 | 13,972 | 長期預り敷金 | 41,075 |
| 工具、器具及び備品 | 4,626 | **負債合計** | **197,938** |
| **無形固定資産** | **23,321** | （純資産の部） | |
| ソフトウェア | 20,035 | **株主資本** | **712,742** |
| その他 | 3,285 | **資本金** | **350,614** |
| **投資その他の資産** | **289,682** | **資本剰余金** | **326,429** |
| 敷金及び保証金 | 82,150 | 資本準備金 | 91,742 |
| 長期前払費用 | 207,431 | その他資本剰余金 | 234,687 |
| その他 | 100 | **利益剰余金** | **48,222** |
| | | 利益準備金 | 100 |
| | | その他利益剰余金 | 48,122 |
| | | 繰越利益剰余金 | 48,122 |
| | | **自己株式** | **△12,523** |
| | | **新株予約権** | **1,045** |
| | | **純資産合計** | **713,787** |
| **資産合計** | **911,725** | **負債及び純資産合計** | **911,725** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売　　上　　高 | | 395,319 |
| 売　上　原　価 | | 213,634 |
| 売　上　総　利　益 | | 181,685 |
| 販売費及び一般管理費 | | 194,140 |
| 営　業　損　失 | | 12,455 |
| 営　業　外　収　益 | | |
| 受　取　利　息 | 1,496 | |
| 無　効　ユ　ニ　ッ　ト　収　入 | 285 | 1,782 |
| 営　業　外　費　用 | | |
| そ　の　他 | 5,852 | 5,852 |
| 経　常　損　失 | | 16,525 |
| 税　引　前　当　期　純　損　失 | | 16,525 |
| 法　人　税、住　民　税　及　び　事　業　税 | 217 | |
| 法　人　税　等　調　整　額 | — | 217 |
| 当　期　純　損　失 | | 16,743 |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 350,573 | 91,701 | 234,687 | 326,388 | 100 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 40 | 40 | ― | 40 | ― |
| 剰余金の配当 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己株式の取得 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 当期純損失 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 当期変動額合計 | 40 | 40 | ― | 40 | ― |
| 当期末残高 | 350,614 | 91,742 | 234,687 | 326,429 | 100 |

| | 株主資本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 71,514 | 71,614 | △12,508 | 736,068 | 1,072 | 737,140 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | ― | ― | ― | 80 | ― | 80 |
| 剰余金の配当 | △6,649 | △6,649 | ― | △6,649 | ― | △6,649 |
| 自己株式の取得 | ― | ― | △15 | △15 | ― | △15 |
| 当期純損失 | △16,743 | △16,743 | ― | △16,743 | ― | △16,743 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | ― | ― | ― | ― | △26 | △26 |
| 当期変動額合計 | △23,392 | △23,392 | △15 | △23,327 | △26 | △23,353 |
| 当期末残高 | 48,122 | 48,222 | △12,523 | 712,742 | 1,045 | 713,787 |

## 個 別 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## 2　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　94,459千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|---|---|
| 金銭債権 | 2,104千円 |
| 金銭債務 | 8,996千円 |

## 3　損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

| | |
|---|---|
| 売上高 | 5,830千円 |
| 売上原価・販売費及び一般管理費 | 32,988千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 1,494千円 |

## 4　株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 1,344,000 | 100 | ― | 1,344,100 |

（変動事由の概要）

ストックオプションの権利行使による増加100株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 14,078 | 17 | ― | 14,095 |

（変動事由の概要）

自己株式の買取請求分による増加17株

(3) 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当事業年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | 平成22年６月17日取締役会決議ストックオプション | ― | ― | ― | ― | ― | 1,045 |
| 合計 | | | ― | ― | ― | ― | 1,045 |

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力の発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月17日定時株主総会 | 普通株式 | 6,649 | 5.00 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月20日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力の発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年３月17日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6,650 | 5.00 | 平成28年12月31日 | 平成29年３月21日 |

## 5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| （固定） | |
| 繰延税金資産 | |
| 減損損失 | 63 |
| 敷金 | 148 |
| 繰越欠損金 | 15,639 |
| その他 | 6 |
| 繰延税金資産小計 | 15,858 |
| 評価性引当額 | △15,858 |
| 繰延税金資産合計 | ― |
| | |
| 繰延税金負債 | ― |

## 6　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金は、親会社への貸付金でありグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。敷金及び保証金は、本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。長期預り敷金は、グループ会社であるパイオニアVC株式会社から事業拠点を統一するときに預かった本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり賃貸借継続性等のリスクに晒されております。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日現在（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)　現金及び預金 | 151,087 | 151,087 | ― |
| (2)　売掛金 | 135,402 | 135,402 | ― |
| (3)　関係会社短期貸付金 | 250,000 | 250,000 | ― |
| (4)　敷金及び保証金 | 63,840 | 61,291 | △2,548 |
| 資産計 | 600,330 | 597,781 | △2,548 |
| (5)　買掛金 | 27,308 | 27,308 | ― |
| (6)　未払金 | 14,241 | 14,241 | ― |
| (7)　長期預り敷金 | 31,920 | 30,645 | △1,274 |
| 負債計 | 73,469 | 72,195 | △1,274 |

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金、(7)長期預り敷金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

負債

(5)買掛金、(6)未払金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 7　関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | ㈱ブイキューブ | 東京都目黒区 | 2,188 | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供 | 被所有直接 60.85 | 資金援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | — | 関係会社短期貸付金 | 250,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 1,494 | 未収利息 | 1,988 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
　　2　取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | パイオニアVC㈱（㈱ブイキューブの子会社） | 東京都品川区 | 100 | 産業用・業務用システム製品の規格・開発販売・保守 | — | 役員の兼任 | 技術系業務委託 | 2,700 | 買掛金 | 324 |
| | | | | | | | 本社家賃・電気代の負担 | 28,077 | 未収入金 | 4,067 |
| | | | | | | | 本社敷金の負担 | 41,557 | 長期預り敷金 | 41,075 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額……　535円89銭
(2) １株当たり当期純損失……　12円58銭

## 9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10　その他の注記

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成２９年２月２１日

アイスタディ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　江口　潤　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　髙橋　幸毅㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、アイスタディ株式会社の平成２８年４月１日から平成２８年１２月３１日までの第２１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書　謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月24日

アイスタディ株式会社　監査等委員会

監査等委員　廣　田　大　介　㊞

監査等委員　加　藤　正　彦　㊞

監査等委員　大　川　成　儀　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　５円
総額　　6,650,025円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月21日

**第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件**

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 舩岡（ふなおか）　弘忠（ひろただ）<br>（昭和20年８月６日生） | 昭和44年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>平成13年６月　㈱シーアイエス代表取締役社長<br>平成18年４月　サプライバンク㈱代表取締役社長<br>平成20年10月　JBCCホールディングス㈱顧問<br>平成21年６月　当社監査役就任<br>平成28年１月　当社代表取締役社長就任（現任） | ― | なし |
| 2 | 小山田（おやまだ）　佳裕（よしひろ）<br>（昭和39年２月13日生） | 昭和57年４月　アルプス電気㈱入社<br>平成８年７月　アルプス電気㈱米国法人<br>平成17年９月　リマージュジャパン㈱代表取締役<br>平成26年４月　クムジャパン㈱代表取締役<br>平成28年９月　㈱ブイキューブ　エンタープライズビデオ事業推進室長（現任） | ― | なし |

**第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大川成儀氏は辞任されますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生　年　月　日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|
| 熊谷　太郎（くまがい　たろう）<br>（昭和49年６月17日生） | 平成11年８月　カブラギ印刷㈲入社<br>平成12年８月　㈱コスモスモア入社<br>平成16年10月　イマジニア㈱入社<br>平成18年１月　㈱ブイキューブ入社<br>平成24年７月　同社内部監査室室長就任（現任）<br>平成28年８月　パイオニアＶＣ㈱監査役就任（現任） | ― | なし |

以上

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

［会　　場］：自転車総合ビル６階会議室

東京都品川区上大崎三丁目３番１号
電話　(03)6683-3015（アイスタディ㈱代表）

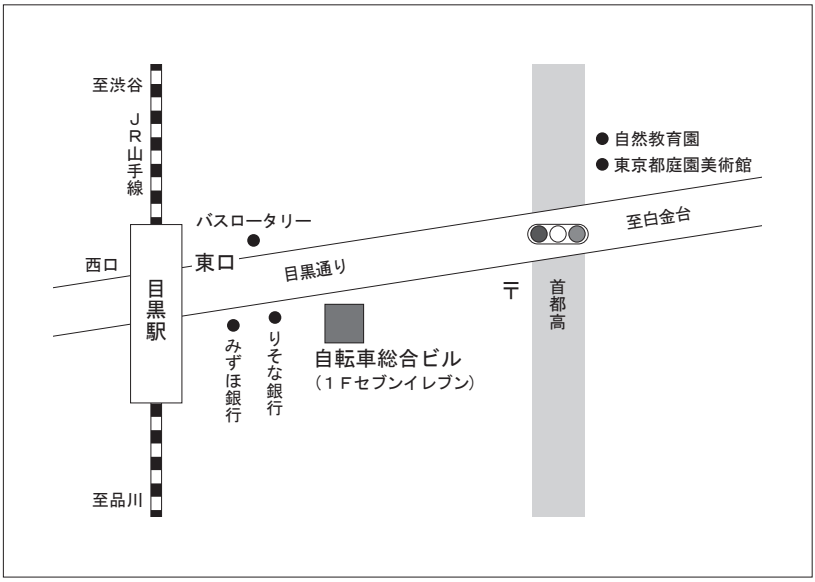


［交　　通］
東京メトロ南北線・都営三田線・東急目黒線　目黒駅東口より徒歩３分
JR山手線　目黒駅東口より徒歩３分

［お願い］
駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。